

市職員の給与等を公表します

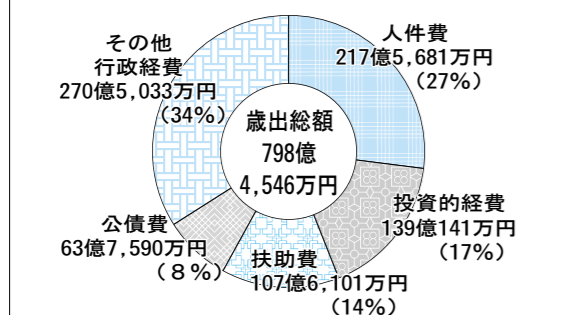
所沢市職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、毎年人事院および県人事委員会の給与勧告を参考に、市長が給与条例等の改正を市議会に提案し、その議決を経て定めています。

なお、条例については所沢市ホームページの「所沢市例規集」でもご覧になれますのでご利用ください。

●ホームページアドレスhttp://www.city.tokorozawa.saitama.jp

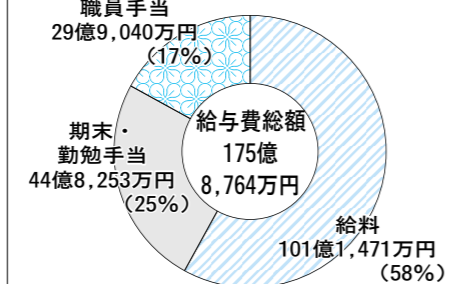
※問い合わせ 職員課 (☎2998-9048・FAX2998-9042)

(1)市の決算に占める人件費



- この図は、平成15年度の普通会計（公営事業会計以外）決算で歳出決算額に占める人件費の割合を示したものです。
- 人件費には、特別職・市議会議員に支給される給料および報酬、職員の給料・手当のほか、地方公務員共済組合、退職手当組合、公務災害補償等の負担金が含まれます。
- 人件費のうち、職員1人あたりの給料・手当の平均は、約722万円です。

(2)職員給与費の内訳



- この図は、平成16年度普通会計（公営事業会計以外）当初予算でみたものです。
- 一般職員（特別職以外）を示しています。
- 職員手当は退職手当を含みません。

(4)職員の平均給与月額、平均年齢などの状況

(平成16年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	367,700円	98,774円	466,474円	43歳10月
現業職	356,900円	73,450円	430,350円	46歳4月

(5)職員の初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	所沢市	国	
一般行政職	大学卒	177,500円	170,700円
	高校卒	149,300円	138,800円

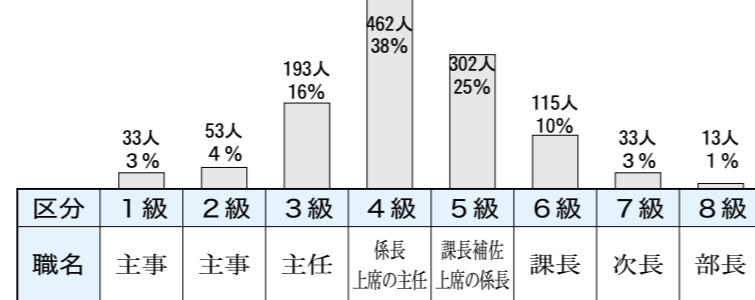
(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	266,325円	321,704円	372,180円
	高校卒	234,800円	279,000円	329,350円

(7)一般行政職の級別職員数の状況

(平成16年4月1日現在)



◎所沢市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

(8)特別職の報酬などの状況

(平成16年4月1日現在)

区分	給料または報酬(月額)	期末手当支給割合	
		6月期	12月期
市長	1,080,000円		
助役	920,000円		
収入役	820,000円	2.10月	2.30月
水道事業管理者	820,000円		
常勤の監査委員	610,000円		
議長	660,000円		
副議長	580,000円	2.00月	2.30月
議員	560,000円		

◎特別職の給料・報酬額は、平成8年4月1日の改定以降は据え置かれています。

(9)部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	職員数		前年比較	主な増減理由
	平成15年	平成16年		
一般行政	1,627人	1,621人	△6人	事務の合理化
教育	397人	387人	△10人	学校給食業務の民間委託
消防	329人	333人	4人	救急体制の充実
病院	85人	84人	△1人	事務の合理化
水道	129人	127人	△2人	事務の合理化
下水道	117人	113人	△4人	事務の合理化
その他	53人	55人	2人	国民健康保険業務対応
合計	2,737人	2,720人	△17人	

◎一般行政は、議会・総務・税務・民生・衛生・労働・農林水産・商工・土木。その他は、国民健康保険・介護保険です。職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保障する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員（一般行政4人、教育4人、水道1人、下水道3人）、臨時または非常勤職員数を除いています。

(3)給与の種類と内容

職務の種類と内容に応じて、給料表・級などが決定される基本給に相当するもの

区分	金額
配偶者	13,500円
1人目 扶養配偶者あり	6,300円
扶養配偶者なし	6,800円
2人目	6,300円
3人目以降	5,300円

◎満16歳～22歳の年度末までの子については5,000円加算。

調整手当：民間における賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給。給料、扶養手当、管理職手当の合計の10%

住居手当：借家等居住者 家賃に応じた額、最高支給限度額33,900円
持家居住者 8,900円（ただし新築・購入から7年間は10,400円）

通勤手当：電車等利用者 運賃相当額
車等利用者 距離に応じた定額

その他：管理職手当、初任給調整手当（医師のみ）など

勤務した実績に応じた支給されるもの

時間外勤務手当：支給総額 4億7,617万円
平均支給月額 職員1人あたり 29,679円
◎平成15年度普通会計決算より算出。月額29,679円は、給料月額35万円程度の者がおおよそ10時間の時間外勤務をした場合に相当します。

特殊勤務手当：著しく危険、不快など特殊な勤務に従事する職員に支給
消防手当、清掃手当など

手当の種類 15種類
平均支給月額 職員1人あたり 6,138円
◎平成15年度普通会計決算より算出。

期末・勤労手当：ボーナスに相当する手当

16年度支給割合	期末	勤労
6月期	1.40月	0.70月
12月期	1.60月	0.70月
計	3.00月	1.40月

退職手当：15年度支給割合 自己都合 勤奨・定年

勤続年数	支給割合	金額
勤続20年	21.00月	28,875円
勤続25年	33.75月	44,550円
勤続35年	47.50月	62,700円
最高限度額	60.00月	62,700円

その他加算措置 制度なし
退職時特別昇給 原則1号給 特別の勤奨退職者2号給

◎所沢市は、埼玉県市町村職員退職手当組合に加入しており、退職手当の支給割合は同組合の支給条例に基づいたものです（埼玉県全体では84市町村が加入しています）。

★所沢市消防団特別点検を実施します★

消防団の厳正な規律や消防技術を市長が点検し、その勇姿を多くの市民の皆さんに披露するため、恒例の消防団特別点検を行います。

とき 11月21日(日)午前8時～正午

ところ 南陵中学校

内容 消防団員の規律や日ごろ訓練した消防技術について市長の点検を受けるもので、消防車の行進や放水訓練を行います。ぜひ、ご観覧ください。

◎当日、午前7時にサイレンが鳴ります。火災と間違えないようにしてください。

問い合わせ 消防本部警防課 (☎2922-5117・FAX2924-5186)



昨年のおよび



全国統一防火標語 「火は消した？ いっしょにきてみて」

これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。火災が起きたら、火の取り扱いは十分注意しましょう。

1位	放火…68件
2位	たばこ…17件
3位	こんろ…14件 (うちてんぷら鍋12件)
4位	スプレー缶などの危険物に引火…9件
5位	火遊び…6件

秋の全国火災予防運動の実施

11月9日は119番の日です

11月9日(火)から15日(日)に秋の全国火災予防運動を実施します。今年も、8月末までに市内で153件(前年比68件増)の火災が発生しました。このうち建物火災は、66件(同17件増)、車両火災は17件(同8件増)、その他火災(枯れ草、ごみくず等)は70件(同43件増)となっています。

ダイオキシン類を削減しましょう

～庭先などでのごみの焼却はやめましょう～

現在、環境中に排出されているダイオキシン類は、大部分が廃棄物の焼却により発生しています。そして、その半分以上が私たちの生活から毎日出されるごみの焼却によるものです。

家庭用のごみ焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分に上がらなかつたり、酸素が不十分だったりするために不完全燃焼を起こしやすく、ダイオキシン類などの有害な物質が発生してしまいます。

そこで、平成14年12月から家庭や事業所などで使われている小型ごみ焼却炉には、燃焼温度を800℃以上に保つバーナーや温度計などの設置が条例で義務づけられ、これらの構造を満たさない焼却炉の使用は、禁止されています。

特に、庭先や畑などでの草木・剪定枝の焼却に対し、苦情の相談が多く寄せられています。これらの焼却炉を使用しない焼却、ドラム缶などでの焼却も禁止されていますのでご注意ください。

ごみをルールを守って出ししましょう

ダイオキシン類を削減するため、個人でのごみ焼却はやめ、ルールに従って分別し、決められた場所にごみを出しましょう。市のごみ処理施設は、ダイオキシン類が極めて排出されにくい構造です。

また、ごみの発生量、特に可燃物の量を減らすことは、排ガス中に含まれ排出されるダイオキシン類の削減だけでなく、焼却灰にも含まれているダイオキシン類の削減にとっても有効な手段です。

ごみを減らしましょう

現在でも増え続けているごみの量を減らすには、「必要なものは必要な量だけ買う」「使い捨て商品は買わない」「買ったものは長く大切に使う」、さらに市の分別収集などに協力してリサイクルを促進する等、一人ひとりの行動が求められています。

問い合わせ 環境対策課 (☎2998-9230・FAX2998-9195)

秋季火災予防キャンペーン

とき 11月6日(日)／正午～午後1時15分(雨天中止)

ところ 所沢駅西口所沢プロペ通り

内容 保育園園児と市消防音楽隊によるパレードと演奏、火災予防チラシ等の配布

お問い合わせ 消防本部警防課 (☎2922-5117・FAX2924-5186)

11月27日(日) 戸籍事務をコンピュータ化します

市では、戸籍事務の迅速化・効率化により、市民サービスの向上を図るため、戸籍事務をコンピュータ化します。

戸籍の表記上文字は従来の戸籍には、辞典に載っていない文字で記載された戸籍があります。これは、常用漢字、人名用漢字、漢和辞典等に掲載された文字で

記簿することになります。これは戸籍の表記上の取り扱いはありません。また、住民票、印鑑登録の変更手続きは必要ありません。

◎該当する方には、すでにお知らせを郵送しています。なお、コンピュータ化に移行した後の戸籍には、婚姻や死亡等により除かれている方は、表示されない場合があります。

◎所沢市以外に本籍のある方は、当市の戸籍事務が、コンピュータ化に移行することによる内容の変更はありません。

引き続き保存します。相続等の手続きが必要なときは、「平成改製原戸籍」をご請求ください。

問い合わせ 市民課 (☎2999-5131・FAX2999-5131)

市政通信

第7回グリーン購入大賞 優秀賞を受賞しました

市は、10月6日(日)に仙台市で行われた「第1回グリーン購入世界会議in仙台」の席上で、第7回グリーン購入大賞優秀賞を受賞しました。グリーン購入とは、環境のことを考え、環境負荷が少ない製品、サービス等を提供する事業者から優先して購入することです。

愛の福祉基金・越後部四郎様 (5万円)・所沢会様 (2万円)
●ちゅんちゅん様 (5,000円)
●松葉晃一様 (8,880円)
●養護老人ホーム亀鶴園へ
●ラワーシップ加盟店様(大きな盛り花)
●文化振興のため ●内田芳子様 (油絵F100号4点)
●生涯学習センターへ ●竹村保様 (刻字1点)
●老人福祉センター緑寿荘へ ●竹村保様 (将棋盤1面)
●図書館へ ●鈴木昭夫様 (100万円)
※8月16日から9月15日までの受け付け分です。ありがとうございました。